

天ヶ瀬ダム再開発事業 景観検討委員会規約

第1条（名称）

本会は「天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会」（以下「委員会」と称する。）という。

第2条（目的）

天ヶ瀬ダム再開発事業は、本体工事として放水路トンネルをはじめ、これに付随する府道、市道等の付け替えを行うものである。

一方、宇治市周辺は歴史的な遺産が豊富にあり、また自然景観が優れた地域であって、景観保全が重要な課題である。

そこで、景観への配慮すべき主要な構造物を景観に関する自然環境を含め、どのような施設にすれば、新しい構造物が景観になじむか、また新しい景観を創出できるかについて審議するために委員会を設置する。

第3条（委員会の構成）

- 1) 委員会は、別紙の通りの委員で構成する。
- 2) 委員会には委員長をおく。委員長は委員の互選による。
- 3) 委員長は委員会の議長を務める。
- 4) 委員会として必要性を認めたときは、委員の追加ができる。

第4条（委員の役割）

委員は委員会で意見を述べるとともに審議する。

第5条（事務局）

事務局は、近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所におく。

別 紙

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 委員名簿

	氏 名	所属機関及び役職名
委員長	近藤 公夫	奈良女子大学 名誉教授
委 員	吉田 博宣	京都大学 名誉教授 ※ 1
委 員	山本 哲治	宇治商工会議所 会頭
委 員	北村 善宣	社団法人 宇治市観光協会 副会長
委 員	池本 甫	財団法人 宇治市文化財愛護協会 理事長
委 員	中村 英一	宇治川漁業協同組合 代表理事組合長
委 員	松浦 章	京都府 山城北土木事務所長 ※ 2
委 員	川端 修	宇治市 副市長 ※ 2

※ 1. 第1回から第13回までは、池田有隣委員（宝塚造形芸術大学教授）
第14回からは、吉田博宣委員（京都大学名誉教授）

※ 2. 委員の内、京都府山城北土木事務所長、宇治市副市長は、役職指定